

平成28年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 5-4-8 ごみ焼却施設整備事業

【予算反映等改善事項】

本市のごみ焼却施設は、昭和58年の運用開始から34年が経過し、施設内の各機器類に関して、老朽化が進行している状況であります。

このため、健全な施設の運転管理に支障をきたさないよう適切な点検を行いながら、毎年計画的な整備工事を行っております。

整備箇所につきましては、日常点検並びに3年に1回義務付けられている精密機能検査の結果に基づき、毎年、老朽箇所の把握、整備すべき箇所について優先順位の格付けなどの見直しを図っております。仮に異常箇所が確認された場合には、中・長期的な整備更新計画の修正を行い、効率的な整備及び更新により、適正な運転管理に努めております。

現時点では、徳島市飯谷町を最有力候補地として、徳島市を事業主体とした関係6市町（徳島市・小松島市・勝浦町・松茂町・北島町・石井町）の枠組で、一般廃棄物の広域処理に向け協議中ではありますが、新たなごみ処理施設が稼働するには、徳島市が地元合意を得た後、概ね9年程度を要するとのことです。

よって、それまでの間は既存施設の延命措置を講じることで、適正な運転管理を継続する必要があります。

今後におきましても、新施設建設及び稼働時期を見据えながら、毎年整備及び更新すべき箇所を適宜見直しを図ることで、施設運営に要するコストの縮減等も鑑みつつ、現有ごみ焼却施設運転を適正に行えるよう努めて参ります。